

◇泉 美和子 君

○議長（後松一成君） 次に、24番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。24番、泉美和子君。

（24番 泉 美和子君 登壇）

○24番（泉 美和子君） 通告に従い、一般質問をいたします。

初めに、除排雪対策について質問いたします。

私ども日本共産党六郷支部はこの間、住みよいまちづくりのために広く町民の要望、願いを反映させようと「あなたの願いを町政に届け、住みよい町づくりをすすめる」アンケートを実施いたしました。この中で町政に望むこととして、最も多かったのが、きめ細かな除排雪対策で、アンケート回答者の42%が要望しています。

合併後、すぐ冬を迎え、とりわけ豪雪でしたので、町当局もいろいろご苦勞があったことと思いますが、住民の要望は切実であります。

アンケートに寄せられた声を紹介させていただきます。

冬の除雪は合併前より悪かったと思います。また、朝の時間がまちまちで合併前、6時から7時までに終わっていたが、その後、8時から9時ごろのときもあった。冬期間除雪が来なくなった。来ても昨年と比べて手抜きになった。回数は減り、道路はでこぼこですり鉢状、交差点は壁になって、見えにくい。何度もひやりとしました。冬期間の除雪は回数もやり方も低下したと思った。除雪対策を本気で取り組んでほしい。除雪車が通るたびの戸口の除雪作業も高齢化が進む中、体力的に限界です。消雪溝の完備等急務となっています。ことしの除雪は大雪のせいもあってか、昨年より対応が悪かった。ロータリー車の対応の回数をふやし、狭い道路ほどカーブの見通しをよくし、通行の安全を確保してほしい。などなど、このように切実な生の声が寄せられております。これらの声を十分認識していただき、この冬は万全の体制、除雪対策の強化を求めるものですが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 24番、泉 美和子君の一般質問に対する答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 泉議員のご質問にお答えいたします。

除排雪対策についてですが、昨年度の除雪については、さまざまな方から、いろいろな形でご意見をお聞きしておりますので、そうした声については、把握、認識しております。

また、対応策についても、さきの定例会の一般質問で答弁させていただいているところです。今年度においては、除雪ドーザを1台更新しており、故障等による対応ロス心配が少ないほか、小型ロータリー除雪機を1台、県より払い下げていただくことになっており、町としての除雪機械体制は強化されることとなります。

また、除雪の出動体制も昨年度とは違い、3地区とも同一の体制をとるようにするとともに、除雪開

始前に十分に打ち合わせ等を行い、可能な限り万全の体制となるよう留意してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（後松一成君） 泉 美和子君。

○24番（泉 美和子君） 除雪のこういう住民の要望は本当にアンケートをとってみて、私も実際これほど多いとは思いませんでした。仙南のアンケートでも同様の声が寄せられています。もちろん、町の除雪に携わる方々が大変努力をなさっていることは、もちろんそのとおりだと思いますが、住民が実感として除排雪の現状を評価していないということがこの声にあらわれているんでないかと、私、今回非常にこのアンケートをとってみて思いました。

町長今十分体制を整えていくということでご答弁ありましたし、除雪機械、ロータリー車なども多くなることですので、万全になることとは思いますが、とりわけ豪雪になったときになかなかこう体制が整わないというのが私は一つ問題ではないかと思えます。もちろん通常と違いますので大変なことはわかりますが、こういう雪国において、豪雪になったときに素早いこう対応をしていただく、そういう体制もぜひ整えていただきたい。そのことは通常の除雪体制を整えるとともに、そのことについてとりわけ何か留意されているのかどうか、その点をお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 特別豪雪の場合の対応についてですか。答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） 積雪量が多くても少なくても、町としてとり得る体制を万全を期すということでもありますので、どうかご理解いただきたいと思えます。

○議長（後松一成君） 泉君。

○24番（泉 美和子君） ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

次に、乳幼児医療費について質問いたします。

昨年の12月議会とことしの3月議会でも質問をいたしました。また、先ほどの斉藤議員への質問の答弁もいただいておりますけれども、質問をさせていただきます。

乳幼児医療費無料化制度の維持対象年齢の引き上げの要望も多数寄せられています。私どもが行ったアンケートに寄せられた声にもこんな声があります。「大仙市では小学校児童は医療費無料と知り、大変うらやましく、大仙市へ引っ越そうとかとも思っております。大仙市は6年生までマル福あるのに、美郷町は何もないのはなぜですか。大仙市は合併後マル福が小学校6年生までになったと聞きました。美郷町は医療制度が不十分で、子供の医療費の改善に力を注ぐべきです」このような声があります。合併して、これから新しい町をスタートさせる。このようなときに他に引っ越そうかと思っているという方がいるとしたら、本当に残念なことだと思います。将来を担っていく子供たちを育てやすい、暮らしやすい町No.1のまちづくりこそ美郷町が目指すまちづくりであり、また、町の将来もここにあるのではないかと考えます。

昨日の町長の行政報告の中で、乳幼児医療費への支援についての発言がありますが、私のこれまでの一般質問への答弁からすると大きな前進だと受けとめました。限りなく住民の要望に基づき、大仙市に近づくような具体的な作業を詰め、できるだけ早く実施を求めるものです。見解をお伺いいたします。

○議長（後松一成君）乳幼児医療費についてでございますが、答弁を求めます。松田町長。

○町長（松田知己君）ただいまのご質問にお答えいたします。

子育て支援、とりわけ、経済的負担軽減については、議員ご存じのとおり保育料、幼稚園授業料の負担軽減や月額1万円を支給する乳児養育支援金について、ともに所得制限を撤廃して実施しているほか、児童手当の支給や要保護、準要保護児童生徒に対する支援の実施、高校や大学等の進学者に対する奨学金制度など、乳幼児から学生に至るまで経済的負担軽減につながる各般の施策を展開しているところで

す。  
お尋ねの乳幼児医療費の軽減策については、県の乳幼児医療費に対する新たな制度が8月1日より施行され、町としても応分の負担をしているところですが、行政報告でありましたとおり、合併効果の検証、検討の結果などを踏まえ、今後できる範囲の中で軽減策を充実していくよう検討してまいりたいと存じます。

なお、対象年齢の引き上げ並びに従前の制度継続については、ご要望としては承りますが、新たな軽減策は財政見通し及び昨年度の経常収支比率95.5%を無視して検討はできませんので、どうかご理解いただきたいと存じます。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君）泉 美和子君。

○24番（泉 美和子君）ぜひ具体的な作業を詰めていただきまして、支援策の実施を要望するものです。

最後の質問を行います。

高齢者福祉について質問いたします。

在宅で介護をしている家庭に独自の支援を求める声も多く寄せられています。現在の介護手当支給制度を真に介護に携わるご家族のご苦労に見合ったものにするよう、金額の増額など制度の内容改善とともに、この制度の今後の維持、継続を強く求めるものです。

また、介護保険制度の保険料、利用料の軽減を求める声も依然として強く出されています。このことについては、以前も広域でやっているからというような難しいという答弁もいただいておりますけれども、合併前の旧協和町や西仙北町、神岡町などでは、独自の支援策、軽減策を実施しています。その気になればできることであると思います。

まず、利用料の独自の軽減を求めるものですが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（後松一成君）答弁を求めます。松田町長。

○町長（松田知己君） お答えいたします。

高齢者福祉についてですが、在宅介護手当については合併に当たり旧仙南村で実施していた寝たきり老人介護者手当支給事業と旧千畑町、旧六郷町で実施していた重度障害者介護手当支給事業とを統合し、新たに介護手当支給条例を制定し、所得制限を設けず実施しております。これにより、今年度当初予算では、約1,400万円を計上しておりますが、昨年度の3町村の予算総額と比較しますと、400万円ほど上回る額になっております。対象者も昨年度の80名から現在は108名と拡大しているところです。

さて、増額についてのご質問ですが、月額1万円という金額は町単独の制度としては決して少額ではない状況ですので、現段階では増額は考えておりません。

また、今後の維持、継続については、当面は制度維持を考えておりますが、介護保険法や障害者自立支援法など、国の制度との関連が生じた場合は、その時点で国の制度との調整が必要になるものと認識しております。

さらに、介護保険料等の独自軽減というご質問ですが、以前にもお答えしているものと存じますが、広域に加入している町村が単独で自町村民にだけ保険料、利用料を軽減することは、広域運営の趣旨に反するとともに、加入市町村の住民間で保険料、利用料の負担が不公平となり、好ましくないと考えますので、町独自の軽減は考えておりません。

以上で答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 泉 美和子君。

○24番（泉 美和子君） 介護保険の利用料のことについてですが、同じような答弁でありましたけれども、実際広域行政だったところでも支援をしている市町村は出ておりますので、決して制度上できないということではないと思います。

それから、実施しているところで、例えば旧協和町だとか、神岡町だとか、対象者が住民税非課税世帯だったりとかしますので、そんなに数が多いわけでもない。財源的にかなり高額なお金がかかる、そういうことでもないということが他町村の例を見るとわかります。これから介護保険制度はますます個人負担が強くなるのが介護保険制度の改正で予想されておりますので、ぜひ、こういう独自の軽減策を今後検討していただきたい。でも、そのことと、それから、制度的にどうしても町単独で無理というのであれば、それでは広域でこういう軽減策を実施していく、そういうことをぜひ私は検討していただきたい。これは前にも町長に伺ったと思いますけれども、広域でそういう話にならないのか、そうして、ぜひそういうことを広域の中で要望していただきたいと思いますが、その点について伺います。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） 最後の方のご質問からお答えしますが、まず、これまでの広域市町村圏事務組合の中で、そのことが議論になったことは私の認識の中ではありません。

それから、なぜ介護保険を広域でやっているのかという部分も原点に立ち返って考えた上で、町村独自の軽減策が是か非かということを考えるべき部分があるだろうと思っています。

○議長（後松一成君） いいですか、ありますか。再質問を許可いたします。

○24番（泉 美和子君） この問題はなかなか一致できないかと思えますけれども、ぜひ今の国政の状況を見ると、本当に住民負担が強まる方向ですので、ぜひこういう高齢者福祉の問題で町独自の支援策を今後町長の施策として政治姿勢としてぜひ検討していただきたいということを要望したいと思えます。それは、美郷町基本構想が本会議に、この議会に提案されておりますけれども、そういう中にも住んでよかった、住み続けたいと思える町になってほしいという、こういう町民のだれもが望んでいる、こういうことがうたわれているわけですが、私どもが行ったアンケートなんかにも、その願いがたくさんふくまれているわけで、そうした質問の項目の一部だと思っています。ですから、今の私どものこの質問は、美郷町基本構想の中でぜひ実施、実現されていただきたいと中身だと思っていますので、そのことを強く要望して、質問を終わります。

以上です。

○議長（後松一成君） 以上で24番、泉 美和子君の一般質問を終結いたします。